取締役会の実効性評価

取締役会では、取締役会の実効性を継続的に検証・向上させることが、経営の健全性および企業価値の持続的向上に資すると考え、取締役および監査役を対象に、取締役会全体の実効性に関する自己評価を毎年実施しています。

2026年4月には、自己評価アンケートの集計結果を基に、定時取締役会において取締役会の運営状況や課題について、分析・議論・評価を行いました。アンケートの内容および結果の概要については、以下のとおりです。

実施日	2026年2月17日～2026年3月6日
対象者	取締役7名（うち社外3名）　監査役3名（うち社外2名）合計10名（ただし、回答は9名のみ）
実施方法	無記名によるアンケート形式
評価結果の概要	アンケート結果を踏まえ、取締役会の実効性について分析・評価を行った結果、概ね実効性が確保できていることが確認できましたが、以下のような課題があることも確認しました。 1 **資料が、事前の検討が可能となる適切な時期に提供されていない状況が認められる** 2 **会社の持続的な成長および中長期的な企業価値の創出に向けた議論が十分に行われていない状況が認められる** 3 **株主との対話に関するフィードバックが十分に活用されていない状況が認められる**

取締役会の実効性向上への取り組み

1 取締役会運営
- 年間スケジュールおよび想定審議事項を整理し、取締役会メンバーへ共有
- 決算関連以外の審議事項の具体化など、年間計画のさらなる充実が課題

2 資料提供・事前説明
- 資料提出期限の明確化やブリーフィング会議の実施により、事前説明を充実
- 経営数値に関する資料提供の充実について継続して検討

3 議論・モニタリング機能

ブリーフィング会議を通じて経営計画の進捗状況を共有
個別決議事項のフォローアップなど、継続的なモニタリング体制の強化が課題

4 リスクマネジメント
- 事業継続マネジメント（BCM）の検討を進め、2026年3月に訓練を実施
- 計画や訓練結果を取締役会へ報告し、リスク管理のモニタリング機能を強化

指名・報酬諮問委員会

当社は、取締役および監査役の指名、ならびに取締役の報酬等に関する取締役会の機能の独立性・透明性・客観性を強化し、説明責任およびコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ることを目的として、任意の指名・報酬諮問委員会を設置しています。本委員会では、取締役・監査役候補者の指名および取締役の報酬決定に際し、取締役会の諮問機関として、公正性および透明性の確保に資するため、その内容を審議し取締役会に報告しています。

委員長

伊奈　功一（独立社外取締役）

出席者

社内取締役1名、
独立社外取締役2名、
独立社外監査役1名（オブザーバー）

2025年度の審議内容

役員人事関連
- 株主総会取締役選任議案
- 後継者計画の考え方
- 役員候補者
- 役員人事、関係会社役員人事

役員報酬関連
- 役員報酬基本方針、役員報酬水準の妥当性確認
- 役員報酬構成および各制度
- 取締役業績連動報酬・個別報酬